

## 会 議 録

会議の名称	ごみ処理施設整備基本方針に向けた説明会【第2回】
開催日時	令和元年8月25日（日）午後1時30分～午後3時00分
開催場所	東村山市 萩山公民館 第1集会室
参加者数	44名
<b>説明会 記録</b>	
<p><b>14時10分 質疑応答開始</b></p> <p><b>質疑応答1</b></p> <p>○発言者（秋津町：住民1）</p> <p>焼却炉を建てた場合に、煙突から出てくるものは、最新の技術的な検討していくとのことですが、ダイオキシン類の排出量を極力少なくすると資料に記載があります。極力というのはどの程度のことでしょうか。バグフィルターで大きなごみなど全体の99.9%は除去されますが、残り0.1%というのは外に出てしまうと理解しています。周辺に出ていったものが健康に影響するのではないかとこの懸念があり、秋津町に住んでいて、周りにぜんそくを持っている方が非常に多く、資料によると秋津小や秋津東小学校では、非常にぜんそくの罹患率がほかの地域に比べると高い。横浜市でも、焼却炉を廃止したらぜんそくの罹患率が大幅に減ったといった事例がありますので、その点をもう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。</p> <p>○東村山市</p> <p>ダイオキシン類の基準値については、現在の施設では、5ナノグラムということで排ガスの基準値を設定しております。今後の施設についてはそれよりさらに低い数値となります。近隣の施設では1や0.1、そういった基準値が出ておりますので、我々もその辺を参考にしながら検討していきたいと考えております。</p> <p>○発言者（秋津町：住民1）</p> <p>煙突から出てくるのはダイオキシン類だけではないですね。</p> <p>○東村山市</p> <p>ダイオキシン類以外の窒素酸化物など、他の排ガスの基準値につきましても自主基準値というものを定めてやっていきますので、現状のものよりかなり低い数字、近隣の最新の施設の自</p>	

主基準値も参考にしながら設定していきたいと考えております。

#### ○東村山市

補足をさせていただきますと、先ほど説明の中にもございましたように、当然ながら、排出するものの排出基準については法に基づいて遵守します。その先の上乗せ基準、についても、当然この先の施設を整備するに当たっての基本計画の中では検討させていただきたいと考えており、そういうことも配慮していければと考えております。

また、ぜんそくの罹患率の件で、秋津東小学校が高いというご指摘がありました。総じて市内全域の小学校の数値を調査した結果、秋津地域以外の小学校が高いときもございますので、清掃工場との因果関係については確認ができておりません。

#### 質疑応答 2

##### ○発言者（萩山町：住民 2）

私は何年前に都外から引っ越してまいりましたが、南風が吹きますと、ブリヂストンからのものすごく泥臭いにおいがしていたのを非常に感じました。最近、ブリヂストンが工場を閉鎖してだいぶおいはしなくなったと思いますが、当時は、ベランダのアルミサッシに真っ黒なすすが積もっていました。これが無害なわけがないと思い、何度かブリヂストンに電話をしたこともありますが、安全基準の範囲内ですというコメントをいただいて終わってしまいました。東村山市全体のことで、排ガスについては環境面では万全を尽くしていく必要があると思います。

##### ○東村山市

貴重な御意見ありがとうございます。

#### 質疑応答 3

##### ○発言者（秋津町：住民 3）

今まで私が何回か質問した中で、ごみ減量はどのくらい進んだのでしょうかという質問に対して、容器包装プラスチックは加藤商事で処理してもらっているので車の台数はかなり減ったというお話がありましたが、燃やせるごみの減量はどのくらい進んだのでしょうか。随分前から 1 日 75 トン炉でほとんど賄っているとおっしゃっていたのですが、本来ならばそれからごみ減量がどんどん進まなければならないのに、新しい施設は約 50 トンが 2 基となっていると

いうことは、ほとんど減量が進んでいないということでしょうか。これは日の出町のエコセメントの関係があつてごみを減らせないということなののでしょうか。

また、先日の秋津町で行った説明会の中で、生ごみは 20～30%、あと剪定枝や紙ごみが 70%ということですが、本来ならば雑紙も全て分別すればもう少し減らせるはずですが、それも助燃剤として必要だから紙ごみをわざと燃やすような形になっているのでしょうか。

#### ○東村山市

まず可燃ごみ、燃やせるごみがどれぐらいの量が減っているのかという御質問について、平成 25 年度の燃やせるごみの量につきましては 2 万 4,876 トン、平成 29 年度は 2 万 3,633 トンとなっており、約 5 年間で 1,200 トン前後、市民の皆様の協力で燃やせるごみは減量していただいていると思っております。また、環境省が毎年度実施しております、10 万人以上 50 万人未満の都市におきまして 1 人 1 日当たりのごみの排出量がどれぐらいか、またリサイクル率はどれぐらいかといった調査をしており、東村山市は毎年、こちらはどちらも 10 位以内という結果となっております。市報の 6 月 15 日号にも東村山市が今回もまた燃やせるごみやリサイクル率は 10 位以内に入っているということで掲載がされていますので、ごみ減量につきましては、もちろんまだ不十分なところもあるという御意見をいただいておりますが、市民の皆様からの御協力で少しずつでも進んでいると我々は考えているところでございます。

また、紙ごみについて助燃剤として使用しているのではないかと御質問については、当初の一般廃棄物処理基本計画の中では分別収集としていますけれども、基本的にそれを助燃剤として燃やすために集めているということではなく、できるだけごみ減量という視点においては、市民の皆様に、雑紙であるとか、そういったものについては古紙の回収のときに出していただくよう啓発しており、その中でもいわゆる燃やせるごみとして出されるものの中に混ざっているという認識でおります。

#### ○発言者（秋津町：住民 3）

エコセメントにしなければならないからという質問に対してはどうでしょうか。

#### ○東村山市

エコセメントにするために燃やしているということではなく、市民の皆様が可燃ごみとして日々収集のときに出していただいているごみを市のごみ減量計画をつくるために成分調査をさせていただいたところ、御家庭から排出されるごみのうちの約 3 割が生ごみ、約 7 割がその他の可燃系のごみということが分析でわかっております。これらを踏まえて、市のほうでも皆様

のほうに「ごみ見聞録」や市報等で、ごみの資源化として、雑紙類は資源物の日に出してくださいなどのお願いをしています。結果として燃やした残渣、燃やした灰というのが、現在、日の出町にある、灰を最終的に処分しなくてはいけないので、これは 26 市で運営している、各市のごみのところから出た最終の焼却灰を埋め立てるのではなくて、エコセメントということで、道路の縁石などによく使われている素材としてリサイクルをしております。エコセメント化のためにごみを燃やしているということではなく、結果論としてごみを焼却した際に最終的に残る灰のリサイクルをエコセメント事業で行っているということで御理解いただければと思います。

**○発言者（秋津町：住民3）**

エコセメントの灰というのはリサイクル率の中に入るのですか。

**○東村山市**

現状では、国のほうではエコセメントの部分についてはリサイクル率の中には算入しておりません。ただ、いわゆる減量化や脱埋立などの取り組みの中で、東京都の多摩地域におきましてはエコセメント化事業によって焼却により発生した灰についてもリサイクルしているという状況でございます。

**質疑応答 4**

**○発言者（秋津町：住民4）**

秋水園に行くための車が通る道路に接して暮らして 30 数年になります。こんなに秋水園の車が通ると思わず大失敗したと思っています。第 1 回目に秋津での説明会では、お一人の方を除いて全員反対でした。お一人の方というのは秋津に住んでいない方です。なおかつ元市の職員の方でした。全員反対です。なぜかといいますと、昭和 37 年からもう既に秋水園で 4 回炉が新しく建てかえ続けられているのです。みんなが嫌がるものを同じ場所で 4 回建てかえていて、今度 5 回目もまた同じ場所で建替えようとしています。非常に不公平だと思います。

それから、用途地域が問題であるとのことですが、市がやる気になれば用途地域も変更されると思います。

また、敷地が柔軟に対応できず、一部地下化が必要とのことですが、秋水園と、秋津 3 丁目から 4 丁目の広範な地域、秋津幼稚園があるその寸前まで、浸水 5m という浸水区域に指定しているのです。都営第 13 住宅跡地だと地下化が問題としていますが、秋水園は大変な盛り土

をしなければならないのです。盛土をしないと、全て水没してしまうのです。災害で発生した瓦れきが、秋水園周辺が水没していて持ち込めない状況にあることが反対の理由であり、先日の説明会でも意見として挙がりました。市側は幾つか理由を回答していましたが、誰も納得しませんでした。

用地取得が必要とのことですが、これは東京都から用地取得すればよいと思います。

秋水園にある粗大ごみやし尿処理の投入施設の行き来が大変という話ですが、そもそも秋水園は萩山町や富士見町から遠いです。市の中心のこの第 13 住宅跡地というのは市役所の目の前ですが、そこに新しい施設を設置したら市内のごみを収集する際にちょうどよいと考えています。

水害対策については秋水園も第 13 号住宅跡地が必要とのことですが、秋水園はランプウェイ方式を採用すると説明がありましたが、秋津で高くするほうがお金はかかると思います。

あと、コンサルタントの方が来ているので御質問したいのですが、例えば中央公園や北山公園を施設整備用地した場合に緑がなくなるので、候補用地として採用できないということですが、そのような偏った資料しかコンサルタントが出さなかったのですが、それでは秋津はどうなのでしょう。秋津は緑がなくて秋水園だけあればいいということでしたのでしょうか。

それから、秋水園一帯が水没地域になるということについて、自治会長さん 6 人と何人かの市民を集めて行ったあり方検討会でコンサルタントが作成した資料には全くなかったです。水没する地域に指定されていること、秋津町に緑がどんどんなくなっていること、道が悪く狭いこと、秋水園西の信号から進入してくる日の出町などに向かう 10 トン車による振動のことなどについて、コンサルタントは資料を出しませんでした。非常に不公平です。市の職員の方が資料を作ったのではなく、市民の皆さんの税金をコンサルタントに何千万も払ってそういう資料を作成させているのです。ですから、非常に秋津町民としては不満です。

### ○東村山市

秋津には焼却施設を建ててほしくないといった御趣旨だと思います。おっしゃるとおり、昭和 37 年から秋水園は操業を開始しまして、その当時、確かに臭気や騒音で御迷惑をおかけしていた時代もございました。ただ、そういった中では、これまでもこの周辺にお住まいの方々といろいろ協議させていただく中で、例えば、平成 26 年度にリサイクルセンターができて、騒音や振動や臭気については当時に比べて格段によくなったという周辺からのお声もいただいているところでございます。

用途地域の変更はできるとのお話でございますが、大変申しわけないところではあるのですが、検討の中で、例えば公園であるとか緑地であるとか、そういったところについては、市のほかの施策、緑を守るとか農地を守るとか、そういった施策と整合がとれないといったことから、断念せざるを得ないというところでございます。

また、久米川第 13 住宅跡地は確かに市の中心ではございます。ごみの持ち込みの利便性のよいところだとは思いますが、基本的に市民の方が持ち込める廃棄物は、現在、粗大ごみのみとなっておりますので、仮に焼却施設が久米川第 13 住宅跡地にあったとしても、皆様には、粗大ごみ処理棟がある秋水園に持ち込んでいただかなくてはならず、そこで発生する可燃ごみについてはやはり運搬が必要になってくるということになります。

説明の中では詳しく解説できませんでしたが、久米川第 13 住宅跡地が一部地下化しなければならないという点についても、秋水園は浸水地域になっているということですから、先ほどおっしゃっていた盛り土という話もありますが、その盛り土はあくまで 1 つの手法でございまして、盛り土以外の浸水対策ということも今後検討していくこととなります。その中で、例えば立体駐車場に設置されているような斜路を用いるランプウェイ方式により水の進入の恐れのある開口部を高い位置に設けることで浸水対策がとれるということ、一例として紹介しています。

コンサルタントの件について、コンサルタントは偏った資料を作っているのではなく、検討会で議論いただくときにフラットな立ち位置で検討できるような資料の作成を依頼しております。決して先ほど御質問のあったような形で資料を作成していません。

また、先ほどからおっしゃっている水害で 5m の浸水地域というお話でございますけれど、こちらは浸水予測ですが、平成 12 年の 9 月に発生した東海豪雨、このときの総雨量が 589 ミリ、時間最大雨量が 114 ミリというところで、これと同規模の集中豪雨があったときに発生するという想定でございまして、秋水園が現在においてこういった集中豪雨の被害を受けたという事実もございません。今後、整備するに当たっては、先ほどから申し上げているとおり、きちっとした水害対策を講じて建設をしていきたいと考えておりますので、御理解のほう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### 質疑応答 5

##### ○発言者（萩山町：住民 5）

秋水園から遠いものですから、ごみ処理場のことに関してはのほほんとしておりましたが、

先ほどから秋水園近辺に住んでおられる方々の声を聞いていますと、かなり深刻な問題があると思います。確かにいろいろ市のほうの計画が合理性を持ってなさっているとは思いますが、ずっと住んでおられる方々はその被害に対して耐え忍ばなきゃならないのかという思いもあるのは心情としては大変よくわかります。ですので、周辺の住民の声によく耳を傾けて建設に当たっていただきたいと心から願っておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○東村山市

今後計画するに当たって場所をどこにしようとか、どういう方式でやるか、まずこの基礎を決めないと計画が進められませんので、今年度はこの基本方針をつくるよう進めております。この後、基本方針に周辺環境を守るため、また防災拠点などについても掲げておりますので、こちらの詳細の内容につきましては、周辺の住民の皆様、また市民の皆様の意見交換等を賜りながら、今御指摘いただきましたように、周辺の御意見を賜りながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

#### 質疑応答 6

##### ○発言者（萩山町：住民 6）

資料 16 ページに小平・村山・大和衛生組合について 3 市が合意して共同でこれを運営するとありますが、これに東村山は参入することはできなかったのでしょうか

もう一つ、確かに建設予定地の周辺の方々のことを考えますと非常に悩ましい問題かと思えます。発電とか発熱などのいわゆる循環的なエネルギーについて、その周辺の地域に対して、例えば熱供給や給湯などの形で還元することを計画していないのでしょうか。

##### ○東村山市

本市の既存の焼却炉が、まず平成 22 年、23 年度に延命化と耐震補強工事をやっています。その後、将来にわたって可燃ごみの処理を継続して安定してやっていくために今後どうしていくかということで、平成 24 年 3 月にごみ焼却施設の整備基礎調査業務を行いまして、ごみ焼却施設の発電のことなど基礎的な調査を行ってきております。その後、平成 25 年から 27 年にかけては先進市などの事例などの調査、視察などを行って検討してきております。平成 28 年度から 29 年度の間で今回の今後のごみ処理施設のあり方について、周辺住民の皆様と公募市民の皆様、また学識経験者の方々と検討を行いまして今回の方針について策定させていただいております。

発電や発熱の周辺での利用について、今後の新たな施設においては、発電というのは当然施設を建てるにあたり国から補助をもらう要件になってまいりますので、当然やっていくこととなります。具体的な活用方法については、今後の基本計画の中で検討してまいりますので、そのときは周辺の皆様のお声を聞きながら検討を進めて計画をつくってまいりたいと思っております。

### ○東村山市

補足ですが、小平・村山・大和衛生組合との広域化については当然検討の視野には入れてまいりました。ただ、そういった中においても、ごみを運ぶときの時間など考えたときには、小平・村山・大和衛生組合というよりは柳泉園というところがございます。それと、小平・村山・大和衛生組合は小平市と武蔵村山市、東大和市の合同の組合でございまして、そちらはごみ焼却施設の建設の計画に伴いまして、いわゆる容器包装プラスチックなどの資源物のための施設について東大和市のほうで請け負う計画になっております。広域化というのは、ただ単に本市がやっているものをどこかにお願いするというのではなく、広域カップリングするにあたり、それでは東村山市で何を行うのかという話になります。過去には、平成 6 年ころに、柳泉園組合との広域化の話もありましたけれども、その当時もし尿の処理については秋水園にお願いしたい、かつ第 2 工場という話もございました。建替え計画等について、小平・村山・大和衛生組合は令和 7 年度に稼働するという計画になっており、こちらについても本市との整合性がとれないというところもございまして、小平・村山・大和衛生組合との広域化は難しいと判断したところでございます。

発電などの焼却による熱の利活用についての具体的な中身は、この基本方針が定まった後に基本計画の中で具体的に検討いたしますが、そういった熱の利活用による地域への還元などについてもあわせて検討していくものと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願いしたいと思っております。

### 質疑応答 7

#### ○発言者（秋津町：住民 1）

今回は設備建設に当たっての基本計画、施設整備基本計画の素案になってはいますが、

これの前に東村山市ごみ処理施設のあり方検討会というものがしばらくの間実施されていたと思います。今の説明の中でも、周辺住民、主に周辺対策協議会、それから地元の自治会長さんが入ってやっていたのですが、そこで出された意見が我々周辺住民に全くおりにきませんでした。我々一般市民からすると、一部の利害に関係ある人だけで勝手に決めていたようなところがあるという感想があります。

それと、あり方検討会の議事録を読ませていただきましたが、先ほど萩山のお住いの方が地域の問題として秋津町の周辺は大変であるといった御意見がありましたけれども、あり方検討会の中で一つもこの周辺環境、周辺住民に対する迷惑に対して何かをやらなくてはいけないということは全く書かれていなかったと思います。それがそのままこの基本計画ができて、じゃ、秋水園に建てましょう、建てた折には周辺にも考慮したことを考えなくてはなりませんよねというのは話が逆ではないかという気がするのですがいかがでしょうか。

#### ○東村山市

あり方検討会のことで御質問をいただきましたが、まず補足をさせていただきます。秋水園の周辺に隣接している自治会の方々と周辺対策協議会を組んでおります。平成 28 年、29 年に行いましたあり方検討会の中では、学識経験者のほかにその周辺自治会の中から御推薦いただいた方を委員としてこの間協議を進めてまいりました。一方でご意見いただいたとおり、自治会が窓口だと、なかなかその周辺の声が上がらないという御意見もいただいているのは事実でございますので、今後基本計画をつくる際にはその辺も配慮しながら意見をどのように反映するか、そういったものも考えてまいりたいと思います。それと、あり方検討会の中の最終的なものについては、今後の計画をつくるに当たっては周辺に十分配慮して計画をつくってもらいたい、そのようなものが最終報告に御意見として記されております。

また、話の順番が逆ではないかというお話でしたが、市といたしましては、例えば今焼却炉ということで進めていますけれども、焼却方式になれば、余熱利用のごみ発電だとかそういったものもございますので、施設の場所、概要が決まらないことには周辺対策の概要も決められません。まず市といたしましては、基本方針で、先ほど御説明した場所、規模やごみ処理方式を確定させていただいて、その後、基本計画の中でどのような内容で施設をつくるか、どのような周辺対策を行うかなどの詳細は決めてまいる予定で考えております。

#### 質疑応答 8

**○発言者（住所不明：住民7）**

基本方針でとにかく場所だけ決めさせてくれと、その後のことは後で考えるということですが、それは非常に秋津をばかにしていることではないですか。私たちはやはり水没地帯ということのを第一に考えて怖い、上から降ってくる有害ガスが怖い、それを常に頭に置きながら生活しているのに、場所だけ決めさせてくれ、あとは後で決めるといい、地元で納得できるようなお答えを出していただかないでなぜ場所だけ決めるのですか。それは非常に不公平です。

**○東村山市**

先ほど来、代替用地の方の話を含めまして市ではこの間さまざまな検討をしてきました。一部一部をとれば、この部分がだめだとかいうこともありますけれども、市といたしましても、費用対効果なども考慮して、市民の皆様の15万市民の方々が日々排出されるごみを毎日処理していかななくてははいけない。また、ごみを燃やしても、先ほど話題に上っていましたが、灰だとか最終的な残渣物も残っていて、それについては現在東京都内の26市においては日の出町のほうの最終処分場でエコセメント処理をさせていただいているところでございます。このような流れを全て総合的に勘案させていただいた結果、大変地元の方には長い間御迷惑をかけている事実は私どもも理解しておりますけれども、結果として最善の方法として現在の案を示させていただいているところですので、なかなか御理解がいただけない部分はあるかと思っておりますけれども、市といたしましても、今後の計画を進めるに当たりまして、その部分も含めまして丁寧に進めてまいり所存でございますので、御理解と御協力のほどよろしくお願いいたします。

**質疑応答9**

**○発言者（諏訪町：住民8）**

8月23日金曜日の秋津公民館での説明会にも参加しましたが、答弁がすごく正確性を欠いていると感じました。例えば、東村山市はごみの減量化に取り組んできて、三多摩の10市の中に数えられるようなごみの減量化を進めてきているということを先ほど御説明されていたのですが、私が20年前からこの問題に取り組んできたときから、東村山市と小金井市と西東京市は三多摩のごみ資源化の御三家だとされてきました。一番ごみの減量化を進めてきていたところだったのです。先ほどどれだけごみの減量化を進めてきたのかという質問に対して1,200トンごみを減らしましたと言いましたが、2万4,000の1,200トンというのは5%です。5年も

10年もかかって5%しか減らしていないということです。

振り返って、ごみの問題で一番課題になってきたのは生ごみを焼却炉で燃やすということです。皆さんは、生ごみも今可燃ごみにしているから当然の話じゃないかと思われるかもしれませんが、生ごみの90%は水です。少なくとも生ごみは燃やさないようにしましょうということで、1998年に東村山で市が呼びかけて市民の代表の方も15名参加して協議をした結果、98プランというのをまとめてきたのです。98プランは、ごみは燃やさない、埋め立てない、それを理念にして、秋水園には清掃工場は建てない、生ごみは100%資源化しましょうということを謳ったのです。市と市民が参加して3年がかりでそのプランをつくり全国に発表したら、全国の2,000の自治体から見学者が来て、東村山市はすばらしいことをやろうとしているということで称賛されました。それがいつ実施されるかということのを待っていたら、20年が経過しそんなことを忘れたかのように清掃工場を建てるという計画を今説明しているのです。

8月23日金曜日の説明会の時に、98プランで、地元の人たちはもちろんのこと、東村山市、三多摩のエリア、全国の皆さんに清掃工場は秋水園に建てないという、秋水園は快適環境施設に変えていくという約束をいつ変えたのか、変えたことに対してきちんと説明してくださいという話をしました。そのことについて、先日は、自分たちは98プランの精神を受けとめて、ごみをできるだけ資源化するように努力していますという一般論で流されたのですが、清掃工場は建てないという約束をどのように守るのかということをお聞きしたいと思います。

### ○東村山市

98プランについて、正確な名前としては東村山市秋水園再生計画推進プラン98というものでございます。その中では、基本理念としては燃やさない、埋め立てないということが掲げられておりますけれども、最終処分地であるとかそのようなところに対する負荷を減らすために、まずはごみの減量を行い、ごみの減量をした上で最終的に残ったごみについてどうするかと整理していく中で、これまでごみや生ごみの減量に対する取り組みを行っており、そのような政策を全て実行していく中で、市民の皆様の御理解と御協力の中、全国でも上位の資源化率と廃棄物量の少なさという結果を出してきたところでございます。

先ほどから説明しているように、燃やせるごみの中には生ごみは30%程度、そのほかのものについては70%残ってしまうということがございますので、生ごみだけを対象にすればこれになし得るというものではございませんので、理念は踏襲しつつも、平成18年の一般廃棄物処

理基本計画の中で循環型社会に寄与するというところに力点を置きまして、減量に対する取り組み、あるいはリサイクルに対する取り組みということでこれまで展開してきたところでございます。そういった取り組みに伴って今回の計画がございまして、市としてはこの一般廃棄物処理基本計画に即して今後もやっていきたいと考えているところでございます。

また、先ほど 2 万 4,000 トンに対しての減量の話ですけれども、98 年策定時の可燃ごみは 3 万トンを超えておりまして、そこから比べると相当数が減量しており、皆さんの御協力と御理解のたまもので減ってきたところでございます。

### ○東村山市

今説明の通り、ごみの減量につきましては、市民の皆様のおかげで毎年東村山市は可燃ごみの量が右下がりで年々継続して下がっております。これにつきましては、例えば生ごみの水切りを今市のほうでは PR させていただいておりますけれども、ちょっと絞って出していただくとか、今度新たな課題として食品ロスということで、例えば食べ残しが多いと当然生ごみが出てきます。これらについても、市のごみ減量推進課ではごみの減量に対しての啓発、PR 活動を行っております。

いずれにいたしましても、ごみを処理するだけではなく、あわせてごみの減量ということも市民の皆様のさらなる御協力をいただきながら、市として努めてまいります。現在示しています 100 トンという数値も、当時は 150 トン炉、今実質 7 割、8 割ぐらいの稼働なのでございますけれども、災害時にもし水害だとか大震災が起きたときに瓦れき等のごみが出ますので、それらの災害廃棄物を含めて現在最大日量 110 トンぐらいという計算をさせていただいております。これにつきましても、今お話ししたごみの減量を進めることありきの数値という形になっておりますので、引き続き市民の皆様にもごみ減量の取り組み、また分別の徹底等を御協力いただければと思います。よろしくお願いたします。

### 質疑応答 10

#### ○発言者（住所不明：住民 9）

今、燃えるごみが 3 万トンから 2 万 4,000 トンになったと非常に単純におっしゃっていますが、現在、大変共稼ぎの方が多く、忙しいため料理がつかなくて、プラスチックに入ったものを買ってきて、それを全部食べるから余り生ごみが出なくて、どうしてもプラがふえるという傾向にあると考えています。それから、単一世帯やお一人で暮らしている方など、高

齢化社会のためだんだん食べるものも減ってくるなど、そういうことも勘案したときに、本当に3万トンから2万4,000の変化がそこまで減っているのかという問題があると思います。

それから、秋津の人が何回も発言して申しわけないので、一番遠い萩山の方がこんなに大勢来てくださっているのに、時間の都合がと市は言いますが、皆さんが何かごみのことで御意見があったら、全員の方のお声を私は秋津町民としてお聞きしたかったなというのがあります。

また先ほどのコンサルタントの方の話になって申しわけないのですが、4回同じ場所に焼却炉が建っています。今回5回目です。そのことに対して、コンサルタントの方は何にもそういうことを配慮しないで書類を出していいのかと思います。非常に不公正であると思います。もう一回言いますが、ただでやっていただいているわけではないので、秋津町民1万2,000人いますので、やはり少しおかしいと思っています。

それから、もう一度申し上げますけれども、前回の第1回目の説明会では、他町から来ている方1人を除いては全員反対でした。説明会が終わった後も、外に出ても1時間ぐらい市の職員の方と何でこんなに進んでいるのだというお話で詰め寄るような状態でした。

ぜひ皆さん、難しいとは思いますが、私も沖縄の人の気持ちはわからないので偉そうなことは言いませんけれども、もしここでたくさんある都営住宅が急になくなって東京都が東村山にその土地をあげますよと言ったときに、もしかしたらの用地の条件を全部満たしてしまつて萩山町に建てますといったとき、皆さんが何にも言わずどうぞとおっしゃるのかどうか。本当に嫌なことを言うのが来ていると思われるかもしれないけれども、ぜひそのように考えていただきたいと思います。

煙突から出ている排ガスは、バグフィルターというのを付けてなるべく悪いものが出ないようにはしていますけれども、細かいPM2.5は結局出てしまいます。なので、私たちは常に吸わされているということをお考えいただきたいと思います。

## ○東村山市

切実なところでは我々も承知しているところがございます。それで、先ほど秋津の説明会でほとんどの方が反対ということがございましたけれども、秋津において発言されなかった方、本日もアンケートの用紙をお配りさせていただいておりますけれども、そちらのほうに御記入いただいた中では、完全な集計はしていませんけれども、実は反対の方だけではなくて賛成の方も多数いらっしゃったということは御報告させていただきます。それとあわせて、昨年より市の考え方をずっとこの基本方針の素案に向けて整理した中で、市民意見交換会、出

張意見交換会、パネル展示などのイベント等で同様のアンケートの集計をさせていただいたところ、7割程度の方が、市の考え方におおむね御賛同いただいているところでございますので、御理解のほうお願いいたします。

**15時00分 意見交換終了**